

◎新潟県告示第1501号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり変更した。

平成24年12月21日

新潟県上越地域振興局長

- 1 変更した指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 変更の年月日
平成24年11月29日
- 3 変更した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○変更前（昭和48年12月27日指定） 糸魚川市大字大和川字三反田1296番3、1296番4、1296番6、1297番1、3841番1、3841番2、3842番2 糸魚川市大字厚田字城ノ越523番1、524番1、525番1、532番1	4.00	150.00
○変更後 糸魚川市大字大和川字三反田1296番4、1296番6、1296番8、1297番1、3841番1、3841番2、3841番8、3842番2、3842番9 糸魚川市大字厚田字城ノ越523番1、524番1、525番1、532番1	4.00	150.00